

第4章 基本施策の展開

基本目標1 市民参加による地域福祉の推進

基本 施策

(1)地域・福祉への意識を高める

取組内容 ①地域への参加意識の高揚

現状と課題

本市では、平成19年に「熊谷市自治基本条例」を制定し、市民と行政の協働によるまちづくりを推し進め、地域の連携や課題の解決に取り組む校区連絡会やNPO団体等の活動を支援しています。

アンケート調査によると、地域社会の生活で起こる問題に対しては、9割を超える方が自主的な協力関係が必要であると考えている一方で、地域の行事や活動への参加・協力では、参加している方が6割に満たない状況となっています。

本計画では、地域と市、社会福祉協議会が連携、協働して、地域福祉を推進することとしていますが、このためには、より多くの市民に関心を持ってもらい、理解を深めてもらう必要があります。

市民一人一人が地域住民の一員として、地域の行事や活動に参加・協力をしてもらえよう取組が求められています。

また、本市では、ふるさと熊谷を応援したい、発展に貢献したいとの思いを形にできる制度として、「ふるさと熊谷応援寄附金（ふるさと納税）」を設け、各種事業のほか、地域福祉活動を推進する貴重な財源として活用しています。こうした寄附についても、一人一人ができる範囲で取り組める社会貢献活動のひとつとして、広がりを見せています。

取組の方向性

地域住民のほか、中学生や各種団体ともハートフル・ミーティングを開催し、地域の課題や今後の市政に関するアイデアなど、多様な意見を市政運営に反映します。また、子育て中の方や若い世代の方にも地域への関心を高めてもらえよう、参加を呼びかけます。

また、広報やイベントなどを通じて、寄附への理解を深め、寄附文化の定着を図ります。

■市及び社会福祉協議会の取組

●ハートフル・ミーティングの実施

(政策調査課)

市長が各小学校区等を対象に、市政に関する重要施策をお知らせするとともに、市民の意見やアイデア等を今後の市政に反映させるための懇談会を、小学校区連絡会と共催で実施します。また、より多様な意見を取り入れるため、中学生や、各種団体とのハートフル・ミーティングも行います。



●市民しあわせ基金の活用

(生活福祉課)

ふるさと熊谷応援寄附金（ふるさと納税）やチャリティー募金活動等を通じて、市民や団体などから寄せられた善意を、基金として積立て、高齢福祉、児童福祉、障害福祉など、社会福祉事業の推進に役立てます。

●社会福祉協力校・協力園（所）指定事業

(社会福祉協議会)

児童生徒に実践学習を基礎とした体験の機会を提供し、社会福祉への理解と関心を高めることにより、温かい思いやりの心を培います。小学校、中学校、高校、保育園（所）、幼稚園及び認定こども園を福祉協力校として指定し、活動に要する経費の一部として助成金を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
指定数	校（園）	81	90

●生活支援体制整備事業（参照 P67）

(長寿いきがい課)

●生活支援コーディネーター設置事業（参照 P68）

(長寿いきがい課・社会福祉協議会)

●ふれあいいきいきサロン事業（参照 P72）

(社会福祉協議会)

●子育てサロン事業（参照 P73）

(社会福祉協議会)

取組内容 ②福祉意識を高める講座・機会の充実

現状と課題

アンケート調査では、約8割の方々が福祉に関心を示していますが、年代別に見ると、20～30代では、約4割の方が関心がないという結果となり、依然として若い世代ほど福祉意識が低い傾向がみられます。

福祉意識を高めていくには、学校や地域において福祉教育を推進していく必要があります。

この福祉教育とは、子どもから大人まで全ての世代の方々を対象として、地域での福祉活動等を通じて、思いやり、支えあい、助け合いの心を育む取組です。

特に若い世代の方々の地域の福祉活動等への参加促進が課題となっています。



取組の方向性

地域福祉を目的としたイベントや市民講座を開催し、福祉への理解を深められるような啓発の場を設けていきます。

また、特に地域においては、身近な困りごと等を気軽に語り合える場を設けるなど、さまざまな世代の市民が参加しやすい地域交流の機会をつくり、福祉・自治意識を高めていきます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●敬老ポスターコンクール事業

(社会福祉協議会)

子どもたちの高齢者を敬う心と感謝する心を深める取組として、小学4年生を対象にポスターコンクールを実施し、作品の展示等を行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
参加者数	人	-	1,400

● 福祉の心を育む交流事業

(社会福祉協議会)



市内の小中学校と社会福祉施設とをつなぎ、施設利用者との交流活動を通じて、児童・生徒の福祉の心を育むとともに、施設の社会貢献活動を促進します。

評価指標	単位	現状値	目標値
参加校	校	23	28
参加施設	施設	21	26

● 在宅福祉サービス備品等の貸出事業

(社会福祉協議会)

障害者や高齢者の疑似体験を経験することで、その関わりや接し方を学ぶことを目的として行われる諸事業に備品を無償で貸し出します。

評価指標	単位	現状値	目標値
貸出件数	件	24	30

● 福祉体験教室

(社会福祉協議会)

福祉教育を推進するため、「体験」を通じて理解を深めることを目的として、車いす、アイマスク、高齢者疑似体験等の出前福祉体験教室を実施します。また、障害等のある方の生の声として、体験談を話していただく講師を紹介します。



評価指標	単位	現状値	目標値
開催件数	件	20	30

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

●熊谷ふれあい広場の開催

(生活福祉課・社会福祉協議会)

市民の福祉に対する理解を深めることを目的として、市内の福祉施設、障害者団体と市民が交流する広場を民生委員・児童委員等の協力のもと、開催します。



評価指標	単位	現状値	目標値
ふれあい広場参加者数	人	1,800	3,000

●夏のボランティア体験プログラム事業

(社会福祉協議会)

夏休み期間である7、8月に、中学生から大人を対象として、社会福祉施設や保育施設等での福祉現場を体験できるメニューを提供します。また、小学生以下の児童と保護者を対象とした「親子のふれあい」をテーマとした体験メニューも提供します。



評価指標	単位	現状値	目標値
参加者	人	1,207	1,300

●社会福祉協力校・協力園（所）指定事業（参照 P57）

(社会福祉協議会)

●ボランティア養成講座（参照 P 77）

(社会福祉協議会)

●ボランティアスキルアップ講座（参照 P77）

(社会福祉協議会)

●心のバリアフリー教室（参照 P113）

(都市計画課)

取組内容 ③広報等による情報提供の充実

現状と課題

「市報くまがや」や「社協だより」の発行をはじめ、ホームページ、メール配信サービス、ケーブルテレビ等により情報提供を行ってきました。

また、「市報くまがや」点字・音声版は、現在テープ版を15巻、デイジー版※を14枚、点字版を26部作成しています。市ホームページは誰もが使いやすいものとなるよう、表記の修正や見出し付け等の構造化をはじめとするアクセシビリティ面での改善を継続的に行っています。メール配信サービス「メルくま」では、23種類ある項目を登録者に対して適宜配信しており、全体の登録者数は増加している状況です。

アンケート調査における福祉サービスに関する情報の入手度については、入手できている方の割合が低く、特に年代別では若年層ほど入手ができていない状況となっています。また、情報の入手源では、市役所の窓口や広報紙、地域の回覧板との回答が多くあります。

誰もが同じ情報、必要な情報を得られるよう、従来からの広報紙や回覧板等による提供方法をより一層充実させるとともに、若年層に向けた情報発信方法の工夫も必要となっています。

デイジー版 デイジーは、視覚障害者や印刷された図書などを読むのが困難な人に開発された電子図書の国際的な規格です。

取組の方向性

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが同じ情報、必要な情報を得られるよう、ユニバーサルデザインを心掛けた紙面、ホームページづくりを行うとともに、ツイッターやフェイスブックなど様々な広報手段の検討と内容の充実に努め、情報を分かりやすく提供します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●効果的な広報と情報バリアフリーの実現

(広報広聴課)

「市報くまがや」では点字・音声版を毎月作成し、視覚に障害がある方に対し、市政に関する情報を届けます。また、「市ホームページ」に音声読み上げツールを導入し、視覚に障害がある方に効果的な情報発信を行います。メール配信サービス「メルくま」では、気象や災害等の防災情



第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

報に加え、シルバーライフ情報や市内で行われるイベント等、登録者が選択した項目の情報を届けます。

評価指標	単位	現状値	目標値
市ホームページアクセス数（月平均）	件	215,000	220,000
メール配信登録者数	人	19,457	24,000

● 広報紙「社協だより」の発行 (社会福祉協議会)

事業のPRやイベント、講座の募集、また、各種福祉情報を掲載し、社会福祉協議会の周知を図ります。地域福祉について理解を深め、地域活動への参加のきっかけになることを目的に、年4回発行しています。

● 社会福祉協議会ホームページの作成 (社会福祉協議会)

事業PR、イベントや講座の募集、ボランティアの紹介等、各種福祉情報を掲載します。

評価指標	単位	現状値	目標値
社会福祉協議会ホームページアクセス数	件	30,000	35,000

● 視覚障害者音訳事業 (社会福祉協議会)

視覚障害者に対し、定期的に発行されている公的な広報誌等をカセットテープやCDに音訳録音したものを配布し、情報提供をすることにより、地域社会との関連を深めることを目的とします。

基本目標2 地域ネットワークによる支え合いの構築

基本 施策

(1)地域ぐるみの支援体制の構築

取組内容 ①隣近所の支え合い

現状と課題

アンケート調査では、前回と同様に9割以上の方が、地域社会での生活で起こる問題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと回答しています。また、近所付き合いでは、現状よりも「困ったときに相談したり助け合う」ことを望んでいる方が多い一方で、地域行事へ参加しない理由では、約半数の方が仕事や家事等で時間に余裕がないと回答しています。

今後、高齢化が一層進展すると、定年を迎え、生活の中心が職場から地域に移る方が年々増加することから、生活の基盤としての地域の重要性がますます高まることが予想されます。価値観の多様化や地域における連帯意識が希薄化する中、住民相互の交流を深め、隣近所の支え合いの関係を再構築するためには、日頃からあいさつや声かけを心がけ、顔見知りの関係をつくることが大切です。

取組の方向性

世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を推進し、家族の絆の再生を図ります。

また、高齢化が進む中、支える側、支えられる側という立場を超えて、地域のボランティア等と連携し、地域で自主的に支え合える環境づくりを目指します。地域活動に意欲のある市民を実際の活動につなげるため、ボランティア活動に関する情報提供や地域のサロン活動等を支援します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業 (長寿いきがい課)

親世帯と子世帯が同居又は近隣に居住するための住宅の新築、購入又は増改築工事に要する費用の一部を補助します。

評価指標	単位	現状値	目標値
補助金交付決定件数（事業実施初年度からの累計）	件	631	1,000

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

●ふれあい弁当サービス

(社会福祉協議会)

単身高齢者世帯等の見守り活動の一環として、対象者の安否確認と孤独感の軽減を図るため、市民の参加と協力によりふれあい弁当を配達します。

評価指標	単位	現状値	目標値
ふれあい弁当利用者数(延べ人数)	人	3,705	4,500

●地域ネットワーク友愛事業

(社会福祉協議会)

見守りが必要な単身高齢者や障害者の安否確認を行い、生活上の孤立を解消するとともに、地域の輪を築くことを目的として、民生委員・児童委員やボランティアと協働して友愛訪問、友愛電話、友愛通信、友愛交流会を実施します。



評価指標	単位	現状値	目標値
友愛訪問利用者数	人	96	110
訪問回数	回	782	880
友愛訪問ボランティア数	人	65	80

●ふれあいいいききサロン事業(参照P72)

(社会福祉協議会)

●子育てサロン事業(参照P73)

(社会福祉協議会)

●ボランティアセンター運営事業(参照P77)

(社会福祉協議会)

●ボランティア養成講座(参照P77)

(社会福祉協議会)

●民生委員・児童委員による見守り活動(参照P102)

(生活福祉課)

取組内容 ②自治会の活動支援

現状と課題

自治会は、これまでも地域住民の福祉向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ最も基礎的な組織として、様々な行政サービスを協働で担うなど重要な役割を果たしてきました。

近年、防犯や防災、環境対策など、地域における課題が増える中、地域の合意形成や具体的な取組など、安全に安心して生活できるまちづくりに向けた自治会活動の重要性が再認識されています。

しかし、ライフスタイルの多様化や核家族化の進行、近隣との関係の希薄化などにより、自治会の加入率は年々減少し、自治会が未加入世帯への対応に苦慮する場面も多くなっています。

また、役員の高齢化や担い手不足のほか、活動の中心となる自治会長の負担の多さから、短期間の交代制としている場合も増えるなど、様々な課題を抱えています。

取組の方向性

最も身近な地域活動である自治会活動へ気軽に参加できるような環境づくりを進めるとともに、自治会連合会と連携し、加入促進を図るほか、自治会長を対象とした各種研修会等を実施し、自治会長の役割や自治会の機能等についての知識を深める取組を支援します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●自治会活動推進事業

(市民活動推進課)

熊谷市自治会連合会へ交付金を交付し、また、連合会の主催する自治会長を対象とした各種研修会等を支援します。



評価指標	単位	現状値	目標値
自治会加入率	%	74	76

●地区社会福祉協議会活動費助成事業

(社会福祉協議会)

地区社会福祉協議会、又は自治会に助成金を交付し、住民参加による地域福祉活動を支援します。

取組内容 ③校区連絡会の活動支援

現状と課題

校区連絡会は、小学校の区域ごとに市内 30 校区に組織されており、自治会や長寿クラブ、PTA、子ども会をはじめとした地域の各種団体で構成され、地域福祉の重要な役割を担っています。

各種団体で連携することにより、地域の問題解決や地域おこしのための活動を自主的に取り組んでいます。

取組の方向性

地域コミュニティの重要性が再認識される中、子どもから高齢者まで多世代の地域住民が、校区連絡会をはじめとした地域活動へ参画していくことは大変重要です。今後も、地域の課題解決や地域おこし、連帯感や信頼感を育む事業など、活発な活動を推進していきます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●くまがや市民まごころ運動推進事業

(市民活動推進課)

校区連絡会は、小学校区ごとに組織され、自治会をはじめ PTA、民生委員・児童委員等地域で活動している団体で構成されています。地域の中で、地域課題に対応した活動に取り組むことに対して奨励金を交付し、支援します。

基本
施策

(2)包括的な支援体制の構築

取組内容 ①地域包括ケアシステムの整備

現状と課題

団塊の世代が揃って後期高齢者になる平成37年度（2025年度）を目途に、要介護状態になっても自分らしい暮らしを、住み慣れた地域で、最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築が必要です。

高齢になるほど、医療や介護支援の必要性が高まります。今後増加が予想される在宅療養をされる高齢者に、医療と介護が連携し、安定したサービスを提供する体制が必要となります。

特に支援が必要な認知症高齢者数も大きく増加が見込まれることから、多様な地域の関係者や住民同士が、地域全体で高齢者を支え合う地域づくりが必要とされています。

また、障害者の自立支援の観点から、退院可能な精神障害者が地域で生活することができるよう、関係機関と連携して精神障害者に対応した地域包括ケアシステムを構築することが必要となっています。

取組の方向性

医療や介護の関係者との協議により、それぞれの連携を深め、医療と介護を一体的に提供できる体制構築を推進するとともに、生活支援コーディネーターが、地域において、既存の支援者や支援の取組を把握し、生活支援体制整備協議会で、こうした支援関係者と情報交換をすることにより、支援の輪を広げていきます。

また、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームなどが実施する事業を推進するとともに、認知症サポーター養成講座を今後も継続し、広く認知症に関する正しい理解を広めることで、地域で認知症患者を支えています。

精神障害者（発達障害、高次脳機能障害も含む。）に対する支援に当たっては、保健、医療、福祉の関係機関と連携しながら、地域生活移行等への支援体制の整備を進めていきます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●生活支援体制整備事業

(長寿いきがい課)

高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進する役割を担った生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）及びその補完チームとして協議会を設置し、住み慣れた地域で安心して生活できる住民主体の地域づくりを目標に活動します。

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

また、地域により抱えている課題は異なるため、熊谷市全体とは別に、介護保険事業計画で設定した8つの日常生活圏域（大里広域地域包括支援センターの管轄圏域）ごとに生活支援コーディネーター及び協議会を設置することで、それぞれの地域の事情に適した活動体制を構築します。

●生活支援コーディネーター設置事業

社会福祉協議会と地域包括支援センターを擁する社会福祉法人等に生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性や高齢者の生活課題を把握し、サービスの開発、担い手の発掘、ニーズと取組のマッチング等を行い、地域住民や関係機関と一緒に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくり」を目指し活動します。

(長寿いきがい課・社会福祉協議会)



●在宅医療・介護連携推進事業

(長寿いきがい課)

厚生労働省が策定した「医療介護連携推進事業の手引き」に示された8つの事業項目について、関係機関による検討会議を設置して検討します。内容は、医療や介護の地域資源の把握や、連携についての課題への対応策の検討、関係者の情報共有支援、在宅医療・介護に関する相談支援、関係者の研修の実施、地域住民への普及啓発、関係市区町村との連携等です。

評価指標	単位	現状値	目標値
検討会議の開催	回	2	10
訪問診療を行う医療機関数	機関	15	32

●地域ケア会議推進事業

(長寿いきがい課)

地域包括支援センターが地域ケア個別会議を主催し、医療、介護の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協同し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していきます。また、市主催の地域ケア推進会議では個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に反映させます。

評価指標	単位	現状値	目標値
地域ケア個別会議（事案件数）	件	116	175

● 認知症施策推進事業

（長寿いきがい課）

認知症初期集中支援チームを配置し、複数の専門職が家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うことにより、かかりつけ医と連携しながら支援体制の拡充に努めます。

また、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や相談業務等を行うため、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターの養成講座を開催します。

評価指標	単位	現状値	目標値
認知症初期集中支援受付件数	件	8	37
認知症サポーター数	人	18,421	33,600

取組内容 ②総合相談支援体制の整備

現状と課題

公的な福祉サービスでは、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮等の各分野において、それぞれの相談機関等により支援の充実を図っています。高齢の分野では地域包括支援センターを中核とした地域包括ケアシステムの構築、障害の分野では基幹相談支援センターを中核とし、障害者相談支援センターや障害者虐待防止センターの設置による相談体制の充実、子ども・子育ての分野では地域子育て支援拠点や子育て世代包括支援センター（くまっころむ）による妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする体制の整備、生活困窮の分野では、生活困窮者自立相談窓口による就労等の支援など、各分野で相談支援体制を整備しています。

しかし、高齢の親と無職の子どもが同一世帯にいるケース、介護と子育ての両方に課題を抱えているケースなど、複合課題を抱えている場合には、分野ごとに相談窓口を変えなければならず、また、制度の狭間にあるケースの場合には、どこにも相談できない状況が生じるおそれもあります。

このような複合課題を抱えた相談者へ対応するため、各相談窓口や関係機関の連携を強化し、縦割りの支援ではなく総合的に支援を行う体制づくりが必要となっています。

取組の方向性

様々な複合課題への対応として、世帯の抱える課題ごとに各窓口への案内を行っている生活困窮者自立相談支援窓口などが中心となり、既存の各分野の相談支援機関等との連携を図り、複合課題を抱える世帯への支援方策を検討するための横断的な支援調整の場を設けます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●横断的な支援調整の場の設置 (生活福祉課)

複合課題を抱える世帯への支援を行うため、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮等の各分野でチームを組み、個別案件ごとに横断的な支援調整会議を開催し、課題解決に向けた支援を行います。

●基幹相談支援センター及び障害者支援事業 (障害福祉課)

基幹相談支援センターを中核とし、障害者相談支援センターなど専門的な相談支援機関において、障害者やその家族からの福祉に関する各般の問題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他障

害者等の権利擁護のための支援を行います。

● 地域生活支援拠点等の整備 (障害福祉課)

熊谷市障害者基幹相談支援センターを中核として、障害者支援施設との連携強化を行うとともに、保健、医療分野とも連携して、地域生活支援拠点の整備を行います。

● 子育て世代包括支援センターの運営 (こども課・母子健康センター)



妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、子育てに関する切れ目のない支援を行うワンストップ窓口を設置しています。

本庁舎及び母子健康センター内に利用者支援事業として子育て世代包括支援センターを開設し、専門知識を有する子育て支援コーディネーター（保育士等）及び母子保健コーディネーター（助産師）を配置しています。両コーディネーターは関係機関との連携を図りながら利用者ごとのニーズに応じ、適切な情報や助言を提供します。

評価指標	単位	現状値	目標値
相談利用者件数（子育て支援コーディネーター）	件	142	300
相談利用者件数（母子保健コーディネーター）	件	932	1,500

● 相談機能の強化（参照 P 83） (社会福祉協議会)

● 地域子育て支援拠点の充実（参照 P94） (こども課)

● 生活困窮者自立支援事業（参照 P114） (生活福祉課)

基本
施策

(3)地域交流の促進

取組内容 ①地域交流の場の充実

現状と課題

アンケートの結果では、地域のまとまりがあるとの回答が5割を超えている一方、地域の課題として、近隣との交流が少ない、世代間の交流が少ないとの回答が上位を占め、また、地域で住民が取り組むべき課題として、高齢者の社会参加や生きがいづくりが上位となっています。

現在は、近隣とのつながりが希薄だと言われていますが、人口減少、高齢化が進む中、アンケート結果からも人との係わりを求めていることがうかがえます。

「人と人とのつながり」や、「地域の支えあい」を深めていくには、身近な地域で気軽に交流できる拠点づくり、地域の方々が主体となって取り組めるような仕組みづくりが必要です。

取組の方向性

さまざまな世代が身近に参加できる交流の場や居場所づくり、生きがいづくりを目的に集える場所として、地域で自主的に運営するサロンや座談会の開催を支援します。

また、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを軸に、民生委員や自治会、長寿クラブ等と連携しながら、地域交流の環境づくりにも取り組みます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●公園サポーター制度 (公園緑地課)

地元の自治会や利用団体等と協定を結び、公園、緑地の維持管理、運営を協働で行うことにより、市民が利用しやすい魅力的な公園を創出します。

評価指標	単位	現状値	目標値
公園サポーター制度 (協定締結率)	%	71	80

●ふれあいいきいきサロン事業 (社会福祉協議会)

高齢者や障害者等を中心とした、地域住民同士の親睦を深め、仲間づくりができる場となる「ふれあいいきいきサロン」を開催する地域住民グループ等に助成及び運営支援を行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
実施団体数	件	49	75
実施回数	箇所	418	630
延べ参加者数	人	8,885	13,600

●子育てサロン事業

(社会福祉協議会)

地域で子育てをする親子が、気軽に集まり、仲間づくりや親睦を図る場となる「子育てサロン」を開催する地域のグループ等に助成を行います。

また、母子健康センター等で開催される主任児童委員による「子育てサロン」を引き続き支援します。



評価指標	単位	現状値	目標値
子育てサロン参加人数（目標は5年間の累計）	人	2,800	10,000

●うちわ祭観覧事業(ウェルフェア・エリア設置事業)

(社会福祉協議会)

日頃お祭り等の行事に参加する機会が少ない福祉施設の入所者を招待し、勇壮な山車・屋台の叩き合いの感動をボランティアの皆さんと一緒に共感する場として、うちわ祭年番町が実施する取組を支援します。



評価指標	単位	現状値	目標値
ボランティアの参加者数	人	50	70

●生活支援コーディネーター設置事業（参照 P 68）

(長寿いきがい課・社会福祉協議会)

基本
施策

(4)社会参加の促進

取組内容 ①生きがづくり

現状と課題

地域における住民関係の希薄化や少子高齢化など環境の変化に伴い、人との交流や地域との関わりが持てる生きがづくりの重要性は増えています。特に、高齢化が益々進行している中で、高齢者が元気で生きがいを持ち自立した生活を送るための取組が必要です。

市では、文化芸術やスポーツ、レクリエーション等、多種多様で幅広い分野・多世代への生涯学習活動の支援に努めるとともに、地域の中で指導する人材の育成も行っています。

今後も地域の中に様々な生涯学習グループ等が活動し、誰もが人や地域とのつながりを持ち、生きがいを持って生活できる環境づくりが重要となります。

取組の方向性

公民館や図書館等を充実し、郷土の歴史や美術、民俗、自然に関する講座や講演会など多様なニーズに対応した生涯学習の機会や情報を提供するとともに、文化芸術やスポーツなど生涯学習グループ等の自主的な活動への支援を行います。

■市及び社会福祉協議会の取組

●公民館豊かな生き方創造事業

(中央公民館)

生涯学習振興の推進のため、学級講座学習計画を充実し、新たな学級講座の開設と住民ニーズに沿った学習機会を提供するとともに総合講座として、毎年「直実市民大学」「けやき大学」を開校します。また、学習活動グループへの使用料減免や学習成果の発表機会の提供など学習グループへの支援及び育成を行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
公民館の市民一人当たりの利用回数	回	2.71	2.82

●教育普及事業（各種講座・講演会）

（熊谷図書館）

郷土熊谷に関する美術、歴史、民俗、自然科学等に関する講演会・講座・体験学習会等を実施します。また、企画展事業に合わせた記念講演会等を実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
各種講座・講演会のべ回数（目標は4年間の延べ回数）	回	5	40

●ふれあいいいききサロン事業（参照 P 72）

（社会福祉協議会）

●ボランティアセンター運営事業（参照 P 77）

（社会福祉協議会）

取組内容 ②地域の市民活動の推進

現状と課題

社会的課題や市民のニーズが多様化、複雑化する中で、これらの課題やニーズに行政だけで対応していくことは、公平性や平等性を原則とする行政サービスの限界や財政面、組織面から困難な状況になっています。

また、市民（市民活動団体、自治会等）が主体となり、社会貢献活動や地域密着のサービスの提供が行われるようになり、「公益」の担い手としての存在意義が高まっている中で、市民と行政がお互いの特性を生かせるように、積極的に協働を進めていくことが重要です。

しかし、今回のアンケート調査では、ボランティアの参加経験、今後のボランティア参加意向が共に前回より若干減少しています。

今後、多くの市民にボランティア（市民）団体の紹介や活動内容等の情報を発信し、参加意欲を高め、各団体の活動が、長く継続して行われるように支援します。

取組の方向性

ボランティア（市民）団体を支援し、育成します。そのための市民活動の拠点である市民活動支援センター及びボランティアセンターの機能を充実します。

また、それぞれの地域や生活の場に密着した活動の充実を図るとともに、ボランティアの養成に努めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●市民活動推進事業 (市民活動推進課)

市民活動の促進と協働のまちづくりの推進を図るため、市民活動団体への助成金交付や市民活動補償制度の運営、市民活動情報の発信などを行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
市民活動補償制度登録団体数	団体	1,201	1,250
市民活動情報サイト登録団体数	団体	91	110
「協働事業」提案制度提案数	件	4	5

●市民活動支援センター管理運営 (市民活動推進課)

市民の公益活動の支援や各種市民活動団体の活動拠点として、熊谷市市民活動支援センターを運営します。

評価指標	単位	現状値	目標値
支援センター登録団体数	団体	228	241

● ボランティアセンター運営事業

(社会福祉協議会)

ボランティア活動をしたい方と要請したい方をつなげることを目的に、ボランティアに関する相談や登録、コーディネートを行うとともに、ボランティア活動を積極的に推進します。また、ボランティア活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の手続も行います。

● ボランティア養成講座

(社会福祉協議会)

定年を迎えた方や若い世代の方など、ボランティア活動に興味や関心がありながら、参加の機会が得られなかった方々に、ボランティア活動のきっかけづくりとなる講座を様々なテーマで開催します。



評価指標	単位	現状値	目標値
養成講座参加者	人	195	200
養成講座開催数	回	8	8

● ボランティアスキルアップ講座

(社会福祉協議会)

実際にボランティア活動している方々の技術の向上を目的として、講座を様々なテーマで開催します。



評価指標	単位	現状値	目標値
スキルアップ講座参加者	人	117	150
スキルアップ講座開催数	回	8	8

基本目標3 福祉サービスの適切な利用の推進

基本 施策

(1)福祉関係組織の充実・連携

取組内容 ①民生委員・児童委員の機能充実

現状と課題

民生委員・児童委員は、地域住民の福祉向上のために、高齢者、母子・父子家庭、障害者、生活困窮者などへの相談、日常的な見守り、行政や社会福祉協議会等、関係機関への協力など、社会奉仕の精神に基づく活動を行っています。



少子高齢化の進行や社会構造の変化により、福祉課題の多様化や支援を必要とする世帯が増加する中、地域の身近な相談援助窓口として民生委員・児童委員に期待される役割はますます大きくなっています。一方で、業務の増加などから民生委員・児童委員のなり手不足が大きな課題となっています。また、民生委員・児童委員に地域福祉推進の担い手としての役割が期待されているにもかかわらず、アンケート調査においては、前回の調査と同様、地域での認知度がなかなか上がらない状況にあります。

民生委員・児童委員活動をさらに推進するためには、委員制度やその活動内容を広く市民に周知するとともに、関係機関との連携により適切な地域の情報が得られるようなネットワークを構築するなど、活動しやすい環境づくりを進める必要があります。

取組の方向性

市や社会福祉協議会等の関係機関と民生委員・児童委員の連携を強化し、その活動が円滑に行われるよう支援するとともに、地域住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員制度や民生委員活動を理解していただくために、広報啓発活動を行います。

また、複雑化・複合化する地域課題に対応するため、研修会等への参加を推進し、民生委員・児童委員として必要な知識や技術の修得を支援します。

■市及び社会福祉協議会の取組

- 民生委員・児童委員活動の機能充実 (生活福祉課)

民生委員・児童委員活動が円滑に行われるよう、委員への効果的な情報提供や研修等の

充実に努めるとともに、民生委員・児童委員活動の役割や活動などについて、地域住民に対し積極的に広報啓発活動を行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
研修会等の開催回数(目標は5年間の累計)	回	114	600

● 民生委員児童委員協議会の活動支援 (生活福祉課・社会福祉協議会)

地域の身近な相談相手として必要な支援を行い、また、支援を必要とする住民をつなぐパイプ役を務める民生委員・児童委員、主任児童委員によって構成される民生委員児童委員協議会に対し、研修会等への参加費など、その活動費を助成することにより支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
研修会等への参加人数 (目標は5年間の累計)	人	217	1,200

取組内容 ②市と社会福祉協議会との連携強化

現状と課題

社会福祉法の一部改正（平成30年4月1日施行）により、住民に身近な圏域の中で、住民が直面している、あるいは住民が気付いている課題に対して、「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」、相談する先が分からない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める場が必要とされました。

地域福祉の推進に当たっては、地域住民やボランティア・NPO法人、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉関係機関など様々な活動主体が協力し、地域の生活課題の解決に向けた取組を行っていくことが重要です。

このため、社会福祉協議会はその長年にわたる地域福祉活動の実績を活かし、地域包括支援センターや地域子育て支援拠点などの関係機関をつなげ、地域生活課題を「丸ごと」受け止める場としての地域福祉のネットワークづくりを、市と連携して取り組む必要があります。

また、社会福祉協議会の活動内容については、前回の調査と同様、アンケート調査においても市民への認知度が低い状況にあります。市や社会福祉協議会では、広報紙やホームページなどを通じて福祉サービス等の情報を発信していますが、さらに地域福祉の理解を深め、活動参加につながるような情報の充実と提供方法の工夫が必要です。

取組の方向性

地域福祉のネットワークづくりを推進するため、活動の中心となる社会福祉協議会の事業運営等へ支援を行うとともに、市と社会福祉協議会との連携強化及び情報の共有化を図ります。

また、社会福祉協議会の活動を理解していただくため広報活動の強化を図り、会員の拡大に努めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●社会福祉協議会の活動支援 (生活福祉課)

地域福祉推進の中心的な担い手である社会福祉協議会の安定的な運営に資するため、運営費を市が補助します。

●連絡調整会議の開催 (生活福祉課・社会福祉協議会)

市の福祉関係部署と社会福祉協議会による連絡調整会議を定期的に行い、各種事業における連携強化・情報共有を図ります。

● 会員の拡大 (社会福祉協議会)

社会福祉協議会活動の趣旨・事業内容等の周知を行い、会員拡大に努めます。

評価指標	単位	現状値	目標値
普通会員 (加入率)	%	74	75
賛助会員	口	118	123
特別会員	口	257	269

● 広報紙「社協だより」の発行 (参照 P 62) (社会福祉協議会)

● 社会福祉協議会ホームページの作成 (参照 P 62) (社会福祉協議会)

基本
施策

(2)権利擁護体制の構築

取組内容 ①相談支援体制の充実

現状と課題

アンケート調査によると、日常生活における問題などの相談相手としては、「家族」、「親族」、「友人・知人」など、個人的なつながりを基盤としたものが中心となっています。

「家族」や「友人・知人」など、個人的なつながりで解決が難しい福祉分野等の課題については、市などの公的機関への相談が必要不可欠です。しかし、近年は相談内容が複雑・多様化しているため、各相談機関の専門性の向上や相談できる窓口の周知を図り、サービスを必要とする方の支援につなげることが必要です。

取組の方向性

誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、それぞれのニーズや状況に適したサービスに関する相談、情報提供、助言等を行うとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、専門性の高い相談支援体制の充実を図ります。

■市及び社会福祉協議会の取組

●市民相談業務 (市民活動推進課)

市民相談室では、一般相談の他、法律相談等の専門相談を実施しています。相談内容に応じて本市の担当部署や外部の関係機関等が実施している専門的な相談を受け付ける窓口を紹介しします。

●地域包括支援センターとの連携強化（介護サービス、日常生活等） (長寿いきがい課)

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
総合相談受付件数	件	11,044	12,090

●在宅医療支援センターの運営

(長寿いきがい課)

市内の病院に委託して相談員を配置し、訪問診療の可能な医療機関の紹介や、退院時に患者を関係職種につないだり、介護の関係者からの医療に関する相談に応じます。

●障害者相談支援事業

(障害福祉課)

障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障害者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

●保育コンシェルジュによる利用者支援

(保育課)

保育サービスの利用を希望する保護者に対し、それぞれのニーズや状況に適したサービスを利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行うとともに、子育て世代包括支援センター等に出向く等、積極的に情報提供等を行います。また、認可保育所等の入所保留となった児童の保護者に対し、他の保育サービスを利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
待機児童数	人	19	0

●相談機能の強化

(社会福祉協議会)

相談窓口で受けた相談内容を情報共有するとともに、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や関係機関等との連携の仕組みづくりを行い、相談機能の強化を図ります。

取組内容 ②権利擁護体制の充実

現状と課題

高齢者や障害者、児童等への虐待の深刻化を防ぐためには、早期に発見し、支援に結びつける必要があります。

認知症や知的・精神障害などで判断能力が十分でない方が不利益を被ることなく安心して地域で暮らすためには、権利擁護に関する体制づくりが必要不可欠です。

また、児童虐待の通告を受けた家庭の実態を調査すると、発達障害や不登校などの児童に関する要因のみならず、経済状況や親の離婚、あるいは不安定な家族関係など、様々な要因が複合的に起因する場合も少なくありません。そのため、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を整備するなど、迅速で適切な対応が求められています。

取組の方向性

判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方が地域で、安心して暮らせるよう、福祉サービス利用援助事業の周知を図るとともに、成年後見制度と連携し、支援体制の充実を図ります。

また、虐待の深刻化を防ぐため、関係機関との連携を強化し、早期発見・早期支援につなげるとともに、特に、児童虐待のおそれのある養育者への相談、虐待予防の啓発活動に努めるほか、DV被害者の早期支援や、弁護士、臨床心理士等の専門相談を行い、被害者の心のケアに努めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●DV相談業務

(男女共同参画室)

配偶者等からのDVを中心とする暴力被害の相談を受け、必要な情報提供、助言、関係機関への連絡その他援助を行い、避難が必要と判断した場合には、施設への一時保護の手続きを取るなどの支援を行います。また、定期的に弁護士相談、臨床心理士相談及び保健師相談などの専門相談も行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
新規相談者数(増加数)	人	—	50

●地域包括支援センターとの連携強化

(長寿いきがい課)

地域包括支援センターは、主たる業務である総合相談の過程で、相談者に必要な介護サービスにつなげるほか、成年後見が必要な場合の親族への申請支援、虐待事例を把握した際の状

況確認、高齢者の消費者被害防止のための消費者センター等との情報交換などを行います。また、必要に応じて市や民生委員、介護支援専門員、訪問介護職員等に情報提供を行うなど、連携を図り対応します。

● 障害者虐待防止センターとの連携強化 (障害福祉課)

熊谷市障害者相談支援センター内に熊谷市障害者虐待防止センターを設置し、虐待事例を把握した際の状況確認や市と連携した対応を行います。

● 家庭児童相談室の運営 (こども課)

しつけや養育などの相談に応じるほか、児童虐待予防の市民向け講座を開催するなどの啓発活動を通じて、児童福祉の増進に努めます。また、児童に関する相談及び虐待に関する通告を受理したときは、関係機関等と連携して調査を行い、児童の実態把握に努め、児童が危険な状況にある場合や親が子を養育していくことが困難と判断される場合は、児童相談所に送致します。

評価指標	単位	現状値	目標値
児童虐待予防の市民向け講座への参加人数	人	20	45

● 要保護児童対策地域協議会（要対協）の運営 (こども課)

虐待をはじめとした要保護児童に関する情報交換や支援内容の協議を行い、適切な保護を図ります。また、関係機関との連携を強化し、機能の充実に努めます。

● 福祉サービス利用援助事業 (社会福祉協議会)

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方で、一人で生活するには不安のある方が、安心して自立した生活ができるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用や日常金銭管理等について援助を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
生活支援員配置数	人	11	20

● 障害者相談支援事業（参照 P 83） (障害福祉課)

取組内容 ③成年後見制度の利用促進

現状と課題

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害により判断能力が不十分になった成年の方々を援助する人を家庭裁判所が選任し、法律的に保護する制度です。

高齢化が進み、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯がますます増える中、認知症等により、日常生活等に支障がある方の増加も見込まれます。高齢者等の権利を守るためには、成年後見制度の利用促進が重要であり、制度の周知、後見人の養成など、支援体制の整備が求められています。

アンケート結果では、社会福祉協議会に期待することとして、住民による見守りや支え合い活動への支援が前回調査時から約5ポイント増え、また、気軽に相談できる福祉総合相談の充実が上位となっています。

こうしたことから、地域で支援の必要な人を発見し、必要な支援に結び付けられるよう、身近な相談窓口等の体制整備が必要となっています。

取組の方向性

他市町及び関係団体との協議会を設置し、成年後見制度の利用促進に係る諸課題の検討を進めるとともに、権利擁護体制の充実に向け、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職や家庭裁判所等関係機関と連携しながら、相談体制の充実を図ります。

また、社会福祉協議会の法人後見を推進するとともに、講演会や講座を実施するなど、市民後見人の養成や制度の周知を図ります。

■市及び社会福祉協議会の取組

- 埼玉県成年後見制度利用促進協議会地区協議会の設置・運営 (長寿いきがい課)

次の事項について協議します。

- ・熊谷地区協議会の区域における関係団体の連携に関すること
- ・制度の同区域の住民への周知及び普及に関すること
- ・制度の利用促進に係る諸課題の検討に関すること
- ・その他、制度等に関することで熊谷地区協議会が必要と認めること

評価指標	単位	現状値	目標値
成年後見制度利用者数	回	290	308

●大里広域成年後見利用支援 (長寿いきがい課)

重度の認知症により判断能力が十分でなく、成年後見人となる親族がないことで、日常生活の意思決定の不安や、介護保険サービス等の利用に支障がある高齢者を対象に、成年後見等開始申立てを市長が行い、その申立てに要する費用及び成年後見人等への報酬費用の助成を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
市長申立件数	件	5	15

●成年後見制度利用支援事業 (障害福祉課)

精神障害又は知的障害により判断能力が不十分で親族が成年後見等開始審判申立を行う見込のない者の権利を擁護するため、市長が成年後見等開始審判の申立人となり、費用負担が困難な場合の利用にかかる経費や報酬を助成します。

●社会福祉協議会の法人後見 (社会福祉協議会)

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方に対し、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となって、財産管理や介護サービス・施設入所等に関する契約の締結、又は遺産分割協議などを行う場合に、その方の判断能力を補い、安心して日常生活が送れるように支援します。

●相談と制度の周知 (社会福祉協議会)

成年後見制度に関する相談業務を実施するとともに、ホームページや社協だよりなどで制度の周知を図ります。

●市民後見人の養成 (社会福祉協議会)

市民後見人とは、親族以外の「一般市民」による後見人のことです。市民後見人として活動するために必要な知識や技術などの習得を目的とした市民後見人養成講座を開講し、市民後見人を養成します。

評価指標	単位	現状値	目標値
市民後見人養成研修修了者	人	-	50

基本
施策

(3)福祉サービス利用の促進

取組内容 ①高齢者福祉の推進

現状と課題

高齢者を取り巻く社会環境は著しく変化しており、平成29年度末において、本市の高齢化率は28%に迫り、4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えています。

このため、高齢者が、生きがいをもって積極的に地域活動へ参加できる環境を整備するため、その中心組織である長寿クラブの活動等を支援しています。

また、高齢者が、いかに地域の中で健やかに生活を送ることができるかが求められていることから、様々な生活支援サービスを実施しています。

さらに、介護保険制度では、増加する給付費を抑制するため、サービス利用や給付の適正化が求められるとともに、制度の安定的な運営が課題となっています。加えて、介護を担う人材の確保も課題となっています。

今後も、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、ボランティア団体等と連携し、公的なサービスだけに頼らない体制を整備することが必要です。

取組の方向性

高齢者の趣味や教養を高めるため、長寿クラブ活動を支援することにより、高齢者の生きがいづくりと交流活動を推進します。

また、高齢者が豊富な知識や経験を生かし健やかな毎日を過ごせるよう、効果的な生活支援サービスを実施します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●長寿クラブ活動推進事業

(長寿いきがい課)

地域における高齢者の様々な活動や生きがいづくりに資する組織として、長寿クラブ及び連合会の活動支援を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
クラブ数	クラブ	152	160
会員数	人	8,093	8,500

● 軽度生活援助事業

(長寿いきがい課)

在宅で生活する高齢者に対して、居宅で自立した生活が送れるように、買物や調理、屋内の掃除の支援など簡易な生活援助サービスを行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
延べ利用者数	人	1,447	1,600
延べ利用時間	時間	3,885	4,300

● ねたきり老人等介護者手当支給事業

(長寿いきがい課)

65歳以上で寝たきりの状態が6か月以上続いている高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で介護している方に対して、手当を支給します。

評価指標	単位	現状値	目標値
手当支給者数	人	226	280

● 高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業

(長寿いきがい課)

高齢者や障害者が専用の居室や居住環境の改善により、住みやすく安全な生活を送れるようにするために、増築、改築又は改造する場合に必要な改修資金の貸付を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
新規貸付件数	件	0	1

● 高齢者福祉サービス事業

(長寿いきがい課)

・配食サービス事業

自宅で食事の支度をするのが困難なひとり暮らし高齢者等に、昼食を配達します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用者数	人	1,083	1,100
配食数(延べ利用人数)	食	13,196	13,500

・健康入浴事業

市内の公衆浴場3店舗で利用可能な入浴券を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用件数	件	12,581	13,355

・敬老マッサージ事業

市内の鍼灸院でマッサージを受けることができる券を発行します。

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

評価指標	単位	現状値	目標値
利用者数	人	440	550

・ふとん乾燥サービス事業

ねたきり高齢者等を対象に、ふとん乾燥を行うことにより、保健衛生の向上を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
登録者数	人	31	50

●紙おむつ給付事業 (社会福祉協議会)

在宅高齢者及び在宅の重度心身障害者（児）に対し、紙おむつを給付することにより、介護者及び同居する家族を援助し、福祉の増進を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
紙おむつ給付事業延べ利用者数	人	5,820	8,000

●敬老修繕サービス事業 (社会福祉協議会)

単身高齢者世帯を対象に家屋等の修繕を実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
実施件数	件	116	150

●歳末ホームクリーニングサービス事業 (社会福祉協議会)

単身高齢者世帯を対象に、屋内の掃除を歳末に実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
実施件数	件	69	115

●地域歳末たすけあい慰問金交付事業 (社会福祉協議会)

在宅ねたきり高齢者、遺児手当受給者、里親、在宅障害児、児童扶養手当の受給者である小学校入学児童養育者を対象に、慰問金を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
交付者数	人	581	600

●くまがや在宅福祉家事援助サービス事業

(社会福祉協議会)

市民の参加と協力により、介護保険サービスを受けられない高齢者や障害者等に、日常生活上の困難を少しでも軽減することができるように、家事援助サービスを提供します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用件数	件	370	530

取組内容 ②障害者福祉の推進

現状と課題

障害者総合支援法は、介護給付、訓練等給付、自立支援医療等の障害福祉サービスで構成される自立支援給付事業と、相談支援、移動支援等のサービスで構成される地域生活支援事業で構成されており、現在それぞれの障害特性に対応したサービスメニューも拡充しています。利用者は、相談支援事業者と相談をしたうえで、自ら利用するサービスをメニューの中から自主的に選択し、利用者各々に適したサービスを受けられるよう、提供事業者と契約を結びます。市では事業者が適切なサービスを提供できるよう指導するとともに、利用者に対し経済的支援を行っており、制度の利用者は増加傾向にあります。

障害者総合支援法の主たる目標である「地域移行」や「地域定着」等、障害者が地域の一員として安心して暮らしていくためには、適切な福祉サービスを利用しつつ、それ以外の部分をボランティア団体等と連携して支援していくなど、地域で支え合うことが不可欠です。

さらに、障害者を「偏見や誤解を越えて、地域の中に受け入れる」地域住民の理解と協力を得ることが、重要な課題となっています。

取組の方向性

関係機関と連携して、福祉施設入所者の地域生活への移行を推進し、障害者のニーズに対応した適切なサービスの提供や自立支援ができるよう、計画的なサービス提供体制の整備に努めます。

障害者の生活を地域全体で支援するシステムを実現するため、地域生活支援拠点の整備について検討します。

障害者の社会参加を促すことを目的として、一般就労を望む方は障害者就労支援センターを中心として、福祉施設、教育機関、ハローワークや地域の企業と連携し、一般就労への移行を進めるとともに、一般就労が困難な方は福祉的就労につながるよう支援に努めます。

保健、教育、保育等の関係機関と連携しながら、障害児の途切れない支援体制の構築に努めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●障害者自立支援給付事業 (障害福祉課)

障害者及び障害者家族が、障害福祉サービスを利用する際に事業者を支払う費用について、受給者の所得に応じた利用者負担額を除いた額を負担しています。

評価指標	単位	現状値	目標値
年間延べ利用者数	人	20,463	25,000

●手話通訳派遣事業 (障害福祉課・社会福祉協議会)

聴覚障害者、音声又は言語機能障害者の家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者の派遣を行います。また、タブレット端末等を活用したメール、電話通訳・電話中継等も行っています。

評価指標	単位	現状値	目標値
登録手話通訳者	人	14	16

●移動支援事業 (障害福祉課・社会福祉協議会)

屋外での移動が困難な障害のある方に対し、安全に外出できるように支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用件数	件	127	200

●リフト付自動車の運行 (社会福祉協議会)

歩行が著しく困難で常時車いすを使用している方及び寝たきりで既存の交通機関を利用することが困難な方が、社会に向かって積極的に行動できるようリフト付自動車を運行します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用者	件	60	60

●視覚障害者音訳事業 (参照 P62) (社会福祉協議会)

●地域生活支援拠点等の整備 (参照 P71) (障害福祉課)

●地域歳末たすけあい慰問金交付事業 (参照 P 90) (社会福祉協議会)

取組内容 ③児童福祉の推進

現状と課題

子どもを取り巻く現状としては、核家族化、地域のつながりの希薄化などによる子育て力の低下が懸念されています。また、共働き世帯の増加や長時間労働等も影響し、子育て世代への負担は大きなものとなり、子育て不安や児童虐待などの問題も増えつつあります。

そのため、子ども・子育て支援法（平成27年施行）に基づく新制度のもと策定された「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、ワーク・ライフ・バランスの考え方を尊重し、地域子育て支援拠点の充実やファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図るとともに、保育所（園）等及び放課後児童クラブにおいては待機児童の解消を目指して整備を行っています。

さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成29年10月に開設したほか、地域子育て支援拠点3か所でも利用者支援事業（基本型）を開始し、様々な子育て相談に応じたり、子育て支援の情報提供を行ったりしています。

取組の方向性

全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりを目指します。それぞれの課題やニーズにあった支援策につなげるため、ワンストップ窓口で妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、多様な保育・教育の提供及び放課後児童クラブの充実を図ることで、未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる環境を整備します。



■市及び社会福祉協議会の取組

●地域子育て支援拠点の充実 (こども課)

子育て家庭の乳幼児とその親を対象とし、親子が交流できる場を提供するとともに、子育ての悩み相談や地域の子育て関連情報を提供することにより、子育ての不安感を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
地域子育て支援拠点の利用者数	人	96,525	104,000
地域子育て支援拠点における利用者支援事業の開設数	箇所	3	5

● 病児等緊急サポート事業

(こども課)

病児・病後児等の援助を希望する者（利用会員）と病児・病後児等の育児援助に協力できる看護師、保育士、保健師等の有資格者（サポート会員）が会員登録を行い、市からの委託を受けた緊急サポートセンター埼玉の事務局が、会員同士を調整し、地域の中で相互に病児・病後児への援助活動を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
緊急サポートセンター埼玉 会員登録者数	人	265	300

● ファミリー・サポート・センター事業

(こども課・社会福祉協議会)

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と協力できる方（援助会員）が会員登録を行い、会員同士のニーズを調整し、地域の中で相互に育児への援助活動を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
援助会員	人	240	250

● 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(保育課)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立、健全な育成を図ります。



評価指標	単位	現状値	目標値
待機児童数	人	49	0

● 放課後子供教室の充実

(社会教育課)

各小学校区において放課後子供教室運営委員会を設置し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等を行います。

教育活動サポーターを中心に、放課後や週末等に小学校等を利用し、宿泊体験や合宿通学、農業体験、学習、文



第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

化・スポーツ体験など、子どもたちの自主性や創造性を育む体験活動を実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
放課後子供教室の実施回数	回	540	550

●子育て応援相談事業 (社会福祉協議会)

子育て中の世帯に、看護師や保育士等の有資格者が家庭訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育てに関する相談に応じることにより、子どもが健やかに成長できる環境整備を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
相談件数	件	17	17

●ふれあい里親事業 (社会福祉協議会)

児童養護施設で生活する子どもたちに、家庭での交流や生活経験の機会を提供し、健やかな育成の一助とするとともに、施設、家庭、地域との連携を強化させ、地域における児童福祉への理解とボランティア活動の振興を図ることを目的として実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
里親・里子マッチング数	組	3	6

●子育て世代包括支援センターの運営 (参照 P71) (こども課)

●保育コンシェルジュによる利用者支援 (参照 P83) (保育課)

●地域歳末たすけあい慰問金交付事業 (参照 P 90) (社会福祉協議会)

取組内容 ④ボランティア団体やNPO法人との連携

現状と課題

地域福祉では、公的制度やサービスの対象となっていない制度の狭間にある人に対しても積極的に対応していくことが求められています。

こうした中で、地域福祉の中核的な推進主体として位置付けられ、また、市ボランティアセンターを運営している社会福祉協議会が中心となり、地域の多様なニーズに柔軟に対応し、福祉サービスの大きな担い手として活躍している福祉サービス提供事業所、ボランティア団体、NPO法人等との連携をさらに積極的に推進していく必要があります。

団体アンケートをみると、活動に関わる人が少ない、後継者がいないなど、活動を継続していく難しさが伺え、市や社会福祉協議会に望む支援としては、活動の担い手となる人材育成が上位となっています。

こうしたことから、現在活動しているボランティアや市民活動団体の活性化とともに、新たな人材の発掘等幅広い支援・広報活動が必要です。

取組の方向性

現在活動しているボランティア・市民活動団体等が継続して活動を続けられるように、相談や活動資金の助成、活動に関する情報の提供及び周知を図り、様々な活動場面を提供するとともに、幅広い世代に対し活動への参加を呼びかける等広報活動を充実します。

また、既存の分野にとらわれない、さまざまな分野のボランティア講座を開催するなど、新たなボランティアの担い手の発掘、活動の支援を行います。

■市及び社会福祉協議会の取組

●地域福祉推進事業

(長寿いきがい課)

本市の地域における社会福祉の増進のため、地域福祉基金を活用し、社会福祉事業にかかる民間団体等が行う在宅高齢者福祉の推進等、社会福祉に寄与する事業に対して補助金を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
補助金交付団体数	件	11	16

●不要入れ歯のリサイクル事業

(社会福祉協議会)

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

不要入れ歯を回収し、その入れ歯に含まれる貴金属を再利用することで得られる収益を、日本ユニセフ協会、NPO 法人日本入れ歯リサイクル協会に協力し、世界の子どもたちのために役立たせる事業を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
寄付金（目標は5年間の累計）	円	101,957	200,000

● 思い出のランドセルギフト事業 (社会福祉協議会)

国際協力 NGO ジョイセフに協力し、使用したランドセルと未使用の学用品を募集し、アフガニスタン等の子どもたちに贈る事業を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
ランドセルの寄付数	個	32	60

● ペットキャップ回収事業 (社会福祉協議会)

ペットボトルのキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを贈る運動に参加します。また、リサイクルを行うことにより、ごみの減量、CO2 削減にもつながります。

評価指標	単位	現状値	目標値
ワクチン数	人	449	500
CO2削減	kg	5,651	6,300

● 書き損じはがき、古切手の回収 (社会福祉協議会)

社会福祉施設等に協力し、集めた書き損じはがきと古切手を贈る事業を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
回収量	kg	22	30

- 市民活動推進事業（参照 P 76） (市民活動推進課)
- 市民活動支援センター管理運営（参照 P 76） (市民活動推進課)
- ボランティアセンター運営事業（参照 P 77） (社会福祉協議会)
- ボランティア養成講座（参照 P 77） (社会福祉協議会)
- ボランティアスキルアップ講座（参照 P 77） (社会福祉協議会)

基本目標 4 安全で安心できる生活環境の実現

基本 施策

(1)災害時の対応

取組内容 ①地域防災体制の整備

現状と課題

東日本大震災や竜巻、大雪等の災害を経験し、熊谷市地域防災計画を修正するとともに、地域防災力を高める自主防災組織の結成や活動を支援し、組織率は世帯数の7割、地域での防災訓練回数は年間200回を超えるなど活発な活動が行われています。また、市では計画的な備蓄への取組のほか、関係機関との支援協定の締結、防災訓練を実施しています。

アンケート調査においては、地域の問題・課題として1位を占めたのは前回同様、「緊急時の対応」であり、地域で住民が取り組むべき課題・問題として1位を占めたのは「防犯・防災など安全を守ること」となっています。

今後においても、災害発生時の被害を最小限にするため、自助・共助の地域防災力を支援、強化するとともに、民間事業者等の協力のもと、帰宅困難者や要配慮者への対応、受援体制の整備など、実効性のある応急、復旧の体制づくりが必要です。

取組の方向性

熊谷市地域防災計画や国民保護に関する計画を更新し、情報通信手段の確保や備蓄に努め、関係機関と連携し、万全の体制を整備します。

災害に対する自助を強化・向上させるとともに、自主防災組織への支援、防災リーダーの養成に努めるほか、小学校区等を単位とする地区防災計画の策定を支援し、共助の力を高めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●自主防災組織の育成

(危機管理室)

自主防災組織を結成した時や組織が訓練を行った場合、組織が資機材を整備した場合に補助金を交付しています。また、自主防災組織が迅速・的確に活動できるよう、自主防災組織リーダーに対して、防災に関する知識や技能を習得するための研修会を開催します。



第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

評価指標	単位	現状値	目標値
自主防災組織率	%	70	80

●中学生サポーター事業 (警防課)

市内の中学生を対象として、熱中症の特長や処置、予防方法等について指導します。

評価指標	単位	現状値	目標値
受講者数 (目標は5年間の累計)	人	1,200	6,000

●福祉施設との連携強化 (警防課)

応急手当の普及啓発を目的に、福祉施設等において救命講習会等を開催します。また、救急要請時に施設入所者が必要な処置を受けられるよう各施設へ「情報提供シート」を配布します。

評価指標	単位	現状値	目標値
受講者数 (目標は5年間の累計)	人	47	250

●熊谷市赤十字奉仕団との連携強化 (生活福祉課・社会福祉協議会)



災害時に避難所等において、炊き出し等の救援活動を行う赤十字奉仕団との連携を強化します。また、訓練等の活動費を支援します。

●災害ボランティアセンターの設置 (社会福祉協議会)



災害時には、市や関係機関等と連携し、熊谷市地域防災計画に基づき、災害ボランティアセンターを設置し、運営します。

●災害ボランティアの育成 (社会福祉協議会)

登録制による災害ボランティアの募集や、災害ボランティア講座・研修等を開催し、人材育成を図ります。

取組内容 ②避難行動要支援者への支援

現状と課題

平成 25 年の災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難である「避難行動要支援者」の基準や範囲を熊谷市地域防災計画に定め、平常時から自治会や民生委員などの避難支援関係者に、避難行動要支援者名簿の提供に関し、本人の同意を得ている方の名簿情報を提供しています。

災害時に避難行動要支援者の支援を適切に進めるためには、災害発生に備えた平常時の活動が何より重要となることから、地域で要支援者の把握に努めることや、自主防災組織による名簿を活用した避難訓練の実施などが必要となります。

そのため、避難行動要支援者について、個人情報取り扱いに留意しつつ、各要支援者に対する避難支援者や避難方法などを定める個別計画の策定等の取組を進める必要があります。

取組の方向性

関係部局が連携し、要配慮者に対して、平常時から、自治会や民生委員等の避難支援関係者に、支援に必要な個人情報等が提供できるよう理解を求めるとともに、避難行動要支援者名簿の整備及び避難支援プランの策定に取り組みます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●避難行動要支援者名簿の作成 (生活福祉課・長寿いきがい課・障害福祉課)

各部門で把握している避難行動要支援者の情報を踏まえ、災害時に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難の支援や安否の確認等、必要な措置を実施するための基礎となる名簿の作成を行います。

また、平常時から名簿情報の提供に同意された方の名簿を、自治会や民生委員に提供し、災害発生に備えた活動を支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
避難行動要支援者名簿の事前提供同意者数	人	6,800	8,000
同意者の個別計画策定率	%	42	50

基本
施策

(2)見守り活動の推進

取組内容 ①地域見守り体制の支援・拡充

現状と課題

高齢化や核家族化が進む中、地域における見守り活動は、高齢者世帯等の社会的孤立や引きこもりを防ぎ、児童虐待等の早期発見にもつながることから、地域福祉において極めて重要な役割を担っています。

アンケート調査では、自分が地域の人にしてほしい手助け、自分ができる手助けはいずれも「安否確認の声かけ」「緊急時の手助け」と回答した方が5割を超える結果となり、地域住民の半数以上の方は、見守り活動の受け手としてだけでなく、潜在的な担い手として存在することがわかりました。本市では、市、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等による見守り活動の取組を行っていますが、高齢者世帯等の要援護者が増加する中においても、さらに切れ目のない活動を継続していくためには、こうした潜在的に存在する住民同士の見守り活動に加え、それぞれが相互に連携して、見守り体制を強化・拡充していく必要があります。

また、声かけなどを通して、地域のつながりを強化し、いざというときに支え合える関係性を築くことも重要です。

さらに、夏季における熱中症予防に対する取組も、引き続き推進する必要があります。

取組の方向性

民生委員・児童委員や地域の民間事業者の協力、地域住民のサロン活動等を通じた日常的な見守り活動を支援・拡充するとともに、緊急時等への対応を図ることで、高齢者自身の不安感や介護者の負担を軽減します。

また、夏場の熱中症予防の取組をより一層推進します。

■市及び社会福祉協議会の取組

- 民生委員・児童委員による見守り活動 (生活福祉課)

ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な世帯へ、日常的な見守り活動を行い、適切な福祉サービスが受けられるよう関係機関へつなげます。

評価指標	単位	現状値	目標値
民生委員の見守り等活動日数	回	42,943	45,000

- あんしんコール事業 (長寿いきがい課)

平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度毎に設置した緊急時通報システムを、レンタル期限が到来する年度毎に順次あんしんコールに切り替えるとともに、随時申請を受け付け、新規に設置します。緊急時通報システムに搭載された通報の機能に加え、健康相談等の総合的な見守りサービスを提供します。

評価指標	単位	現状値	目標値
あんしんコールの設置台数（切替+新規）の累計	台	110	672

●救急医療情報キット「あんしんくまがや 119」の配布 (長寿いきがい課)

ひとり暮らしの高齢者の安心・安全のため、緊急時にかけた救急隊員が迅速な処置や対応を行うことができるよう、緊急連絡先や持病、かかりつけ医等の情報を記入するキットを配布します。また、配布対象者以外の方も利用できるよう、ホームページ等でキットの作成方法を紹介しています。

評価指標	単位	現状値	目標値
キット配布数【ホームページ等での作成数は除く】	人	202	300

●徘徊高齢者探索サービス (長寿いきがい課)

認知症により、徘徊行動のある方に常時発信機を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼を受け、現在位置を探索してお知らせするサービスです。在宅認知症高齢者の安全を確保するとともに、家族等の精神的・身体的負担を緩和し、安心して安定的な生活を支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
新規申込件数	件	8	13

●高齢者見守り活動に関する協定の締結 (長寿いきがい課)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、協定を締結した民間事業者が、監視的でない「さりげない見守り」を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
高齢者見守り協定の締結（目標は累計）	件	6	12

●市営住宅に入居している単身高齢者への熱中症等の安否確認 (営繕課)

平成 24 年度から始まった民間の生活関連事業者等が入居者を見守る「見守りサポーター登録制度」を、引続き活用し、市営住宅に入居している単身高齢者の安否状況を見守ります。

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

また、見守りサポーター制度に加え、埼玉県住宅供給公社が単身高齢者への電話連絡や訪問を行い安否状況を確認します。

●熱中症予防グッズ配布事業

(政策調査課)

熱中症による救急搬送者数の減少を図るとともに、熱中症予防の啓発のため、熱中症にかかりやすい高齢者(75歳以上)と小学生に対し、クールスカーフを無償配布します。また、熊谷オリジナルグッズとして一般に販売します。



●「暑さ対策」熱中症予防事業

(健康づくり課)

熱中症等予防情報発信システムの指標ランクを活用し、市のホームページや携帯電話に予防情報をリアルタイムで発信するとともに、注意喚起ののぼり旗の掲示及び貸出を行います。

また、防災行政無線放送や車両による巡回及び塵芥収集車による熱中症予防の放送を行い、熱中症予防啓発等に取り組みます。

評価指標	単位	現状値	目標値
熱中症等予防情報メール登録者数	人	1,238	1,600

●「暑さ対策」まちなかオアシス事業

(健康づくり課)

6月から9月まで、屋外等で気分が悪くなった市民のために、公共施設(庁舎・公民館等)22箇所に、熱中症対策キットを設置した休息所を開設します。

また、マグネットシートや懸垂幕で熱中症予防の呼びかけを行うとともに、熱中症予防啓発チラシを作成し、各世帯に配布します。



評価指標	単位	現状値	目標値
熱中症リーフレット作成枚数	枚	70,000	70,000

●地域ネットワーク友愛事業(参照 P64)

(社会福祉協議会)

取組内容 ②防犯・交通事故防止対策の充実

現状と課題

近年は、個人の生活様式や価値観が多様化し、地域住民の結びつきが希薄になってきており、こうした地域の実情が犯罪増加の一因となっていることから、地域のつながりを強めることにより、犯罪の機会を取り除き、犯罪の起こりにくい地域環境づくりを推進する必要があります。

また、子どもや高齢者が関わる交通事故が多発していることから、交通事故の減少・防止を図るため、家庭、学校、地域、事業所、警察や行政など関係機関が連携して、交通弱者の視点から交通安全対策を進める必要があります。

取組の方向性

警察、市民、関係団体との連携を図り、犯罪情報の迅速な提供や防犯講座等の実施とともに、地域ぐるみの防犯活動を支援し、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。

また、安全・安心な都市を目指し、警察や交通関係団体と連携しながら、交通安全意識の高揚と正しい交通マナーの啓発・普及に努めます。

■市及び社会福祉協議会の取組

●「メルくま」防犯・交通安全情報登録の促進 (安心安全課)

市内や近隣市町で発生した犯罪情報、不審者情報、振り込め詐欺などの防犯・交通安全情報や防災無線情報等をスマートフォン、携帯電話等へメールで周知することで、市民の自主防犯を支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
「メルくま」防犯・交通安全情報登録者数	人	16,570	16,850

●犯罪認知件数の減少化 (安心安全課)

防犯環境を整備するため、自治会等を中心に組織されている自主防犯活動団体に対し、パトロール用品（ベスト・腕章・点滅合図灯・ステッカー・帽子）を貸与し、また、青色防犯パトロール車を導入した自主防犯活動団体に対し、その維持管理に係る経費の一部助成を実施するなど、より効果的なパトロールができるよう自主防犯活動団体の活動を支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
犯罪認知件数	件	1,679	1,575

●交通人身事故発生件数の減少化

(安心安全課)



交通安全意識の啓発及び普及を目的に、幼稚園や小中学校、長寿クラブなどからの要請を受け、熊谷警察署や交通指導員と連携し、主に子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を実施します。

評価指標	単位	現状値	目標値
交通人身事故発生件数	件	863	832

●ゾーン30整備事業

(維持課)

生活道路における歩行者の安全確保のため、区域（ゾーン）を定めて、その区域全体に対して最高速度 30 km/h の交通規制を実施します。速度規制は警察が行い、市は区画線やポストコーンの設置などを行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
ゾーン30整備地区	地区	6地区	10地区

取組内容 ③環境美化の推進

現状と課題

安全で安心できる生活環境を実現していくためには、住んでいる地域の環境が美しく快適に保たれていることが重要です。

そのためには、市民一人一人が5 R^{*}を始めとしたごみの減量と適正処理に努めるとともに、地域で力を合わせて自分たちの地域の環境美化活動に取り組むことが必要です。あわせて、環境への意識や関心を高めるための啓発活動や、地域の環境美化活動を支える仕組みを充実していくことが求められます。

また、地域の中には高齢や身体等の障害を原因としてごみを出すことが困難な人がおり、市では自宅を訪問してごみを収集するハートフル収集等を行っていますが、近所の方を始めとして地域でごみ出しを支え合う取組を進めていく必要があります。

取組の方向性

地域の環境美化活動を推進させるために、自治会や環境美化推進員を始めとする関係団体等への支援を行っていくとともに、環境関係フェアや学校、公民館活動など、様々な機会を利用して環境への意識や関心を高めるための啓発活動を充実していきます。



5R リフューズ（拒否）・リデュース（減量）・リユース（再利用）・リペア（修理）・リサイクル（再生）を基本とする循環型社会の構築

■市及び社会福祉協議会の取組

●ごみ減量対策事業

(環境推進課)

生ごみの減量化・リサイクルを図るため、給食センターや事業協力家庭から出る生ごみの再資源化（たい肥化）事業をNPO法人に委託します。

また、ごみの減量化を図るため、家庭厨芥類の自家処理用生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機の購入者に対し、補助金を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
生ごみ処理容器	基	61	100
電気式生ごみ処理機	機	68	100

●リサイクル活動推進事業 (環境推進課)

廃棄物を資源として回収する団体に対し、1 kg (ℓ) あたり3円の奨励金を交付します。

評価指標	単位	現状値	目標値
集団回収実施団体	団体	196	200
集団回収量	kg・ℓ	3,248,483	3,500,000

●環境美化推進員充実事業 (環境推進課)

各自治会から推薦された方を環境美化推進員として委嘱し、地域の環境美化とごみの分別、減量、リサイクルの推進を支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
環境美化推進員研修会の参加人数	人	343	466

●有料リクエスト収集 (環境美化センター)

大型家具類や粗大ごみを集積所まで運ぶことが困難な場合、自宅の玄関先まで有料で収集に伺うサービスを行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
収集件数	件	1,147	1,200

●ハートフル収集 (環境美化センター)

家庭ごみを集積所まで運べない高齢者や障害のある方の自宅を訪問し、安否確認をかねて定期的に訪問収集をサービスとして行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
収集対象者	人	159	170

●ペットキャップ回収事業 (参照 P98) (社会福祉協議会)

基本
施策

(3)健康づくり

取組内容 ①健康づくり・介護予防の推進

現状と課題

がん、心疾患、脳血管疾患等は主に生活習慣病に起因し、依然として疾病全体の中で大きな割合を占めています。また、ひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦の世帯、認知症高齢者が増え、孤独感、喪失感、貧困等の要因により精神的な不安を抱えた方や介護を必要とする方の増加も見込まれます。しかし、がん検診等の各種検（健）診の受診率は低い状況です。また、介護予防の手法としては、身体機能の維持及び改善を図るだけでなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促すなど、フレイル※対策への取組が求められています。市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを推進するとともに、健康無関心層にも働きかけることが必要です。

フレイル フレイルとは、加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障害・要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態のことで、適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能とされています。また、フレイルの要因には、運動機能の低下や口腔機能低下に伴う低栄養などの「身体面」、認知症やうつなどの「精神・心理面」、単身や夫婦のみの世帯の増加によるひきこもりなどの「社会面」等があるとされています。

取組の方向性

がん検診等、各種検診の機会を確保し、受診を促進するとともに、市民が主体的に参加できる健康マイレージ事業等の充実に努めます。

また、熊谷市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない、共に支え合う社会の実現を目指します。さらに、元気な高齢者や介護が必要と思われる高齢者が充実した生活を送れるよう、段階に応じた介護予防を進めるとともに、民間団体の事業を支援していきます。

■市及び社会福祉協議会の取組

- 一般介護予防事業「頭と体の体操教室」 (長寿いきがい課)

市内の社会福祉法人に委託し、認知症予防の脳トレ、筋力アップの運動、低栄養の予防、口腔機能向上のための介護予防教室を開催しフレイルの予防に努めます。介護度の有無に関係なくだれでも参加できる教室に参加することで、元気な時から福祉施設と関わりを持つことができます。

第3次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画

評価指標	単位	現状値	目標値
一般介護予防参加者延べ人数	人	1,916	2,400

●住民主体の通いの場「ニャオざね元気体操」の推進 (長寿いきがい課)

介護予防サポーター（さくらフィット）養成講座を定期的を開催し、地域包括支援センターと協力し市内全域に住民主体の通いの場が立ち上がるように支援します。

評価指標	単位	現状値	目標値
ニャオざね元気体操の実施活動数	箇所	12	59

●もの忘れ検診事業 (長寿いきがい課)

検診の実施年度内に70歳となる市民に対し、認知能力の低下の有無を判断する検診を実施します。

認知症は75歳を境に発症率が高くなることから、発症前の70歳の市民を対象に認知症検診を行い、疑いのある方を早期発見し医療機関につなげます。また、疑いのない方には介護予防教室等を案内し、更なる健康の課題・分析・維持へとつなげます。

評価指標	単位	現状値	目標値
受診率	%	10	30

●健康マイレージ事業 (健康づくり課)

埼玉県が実施している「コバトン健康マイレージ事業」（ウォーキング歩数に応じポイントが貯まる。）に参加し、埼玉県のポイントのほか、歩数、健康診断等の受診、健康教室・イベントへの参加による市独自ポイントを付与します。貯めたポイント数で抽選により賞品が当たることにより、参加意欲を高め健康づくりを推進します。



評価指標	単位	現状値	目標値
参加者数	人	0	4,000

●熊谷市自殺対策計画の推進

(健康づくり課)

「誰も自殺に追い込まれることのない、共に支え合う社会の実現を目指す。」を基本理念とし、自殺のサインに早めに気づき、早い段階で食い止めるため、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、市民への啓発と周知、生きることの促進要因への支援、児童生徒のSOSの出し方に関する教育に取り組みます。また、重点的に、高齢者、生活困窮者等への対策に取り組みます。

評価指標	単位	現状値	目標値
自殺死亡率	人/10万人	16	13

●がん検診等

(熊谷保健センター)

日本人の死因の第1位は悪性新生物（がん）で、その割合は年々増加しています。がん治療の基本は早期発見、早期治療です。本市では、各種がん検診等を実施します。また特定の年齢に達した市民に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付します。

検診の種類：胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診、生活保護受給者の健康診査

評価指標	単位	現状値	目標値
がん検診等受診者数	人	57,702	76,600

●ふれあいいいきサロン事業（参照 P72）

(社会福祉協議会)

基本
施策

(4)人にやさしいまちづくり

取組内容 ①外出支援の推進

現状と課題

地域の中には、交通手段が無くなってしまうと外出する機会を失う恐れのある人、また、地域の中で集まる場があったとしても、交通手段がないためその場に参加することができない恐れのある人がいます。

市では、地域公共交通会議を設置し、市が支援しているゆうゆうバスの利便性の向上を図るため、利用者のニーズの把握に努め、路線や時刻の見直しについて議論しているほか、路線バスやタクシー等を含めた、市内の公共交通全般の充実に向けた話し合いを進めています。

今後も、公共交通の充実を図り、市民の外出機会の支援と社会参加の促進を推進していく必要があります。

取組の方向性

誰もが公共交通により市内及び市外へと移動できるように、ゆうゆうバスの運行について必要に応じ適宜見直しを行い、公共交通の相互連携を図ることで、公共交通利用者の利便性を向上します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●ゆうゆうバスの運行に係る補助 (企画課)

民間路線バスを補完しつつ、移動制約者や来訪者の移動手段の確保を目的とし、コミュニティバスとして民間バス会社に路線の運行を依頼し、その補助を行います。

●車いす貸出事業 (社会福祉協議会)

緊急又は、遠方への外出・怪我等により一時的に車いすが必要な方に車いすを貸し出します。

評価指標	単位	現状値	目標値
利用者	件	230	230

●移動支援事業 (参照 P93) (障害福祉課・社会福祉協議会)

●リフト付自動車の運行 (参照 P93) (社会福祉協議会)

取組内容 ②ユニバーサルデザインの普及

現状と課題

地域福祉の充実にあたっては、市民一人一人の心のバリアフリーを目指すとともに「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインのまちづくりが重要です。

「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づき、道路や公共交通機関に加え、主要な建築物や公園なども、官民が連携してバリアフリー化を進めるとともに、市民や各事業者の参加による整備状況の点検に取り組んでいます。

全ての人々が安全で豊かに暮らせる「ユニバーサルデザインのまち」の実現に向けて、引き続き、ハード面の整備と心のバリアフリーも普及・啓発が必要です。

取組の方向性

全ての人々が利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの見地からまちづくりを計画し、熊谷駅周辺・籠原駅周辺や公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、心のバリアフリーの普及・啓発を図ります。

■市及び社会福祉協議会の取組

●小中学校におけるユニバーサルデザインの推進 (教育総務課)

小中学校の大規模改造事業やトイレ改修事業を計画的に実施し、校舎やトイレ改修時に、スロープや手すりの設置、トイレの段差解消を行います。

●心のバリアフリー教室 (都市計画課)

車いす体験やアイマスク体験のほか、障害のある方との直接の対話を重視した講師派遣など「心のバリアフリー教室」を希望校に対して実施します。



●在宅福祉サービス備品等の貸出事業 (参照 P59) (社会福祉協議会)

●福祉体験教室 (参照 P59) (社会福祉協議会)

●車いす貸出事業 (参照 P112) (社会福祉協議会)

基本 施策

(5)生活困窮者対策の推進

取組内容 ①生活困窮者の自立相談支援

現状と課題

経済的に困窮している人はその背景に失業、疾病、借金、子育て、介護、社会的孤立等の複合的で多様な生活課題を抱えています。それらの生活課題の負の連鎖によって、自立した生活が困難になる前に、包括的・早期的に支援を行うため、平成27年に生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市でも、平成27年から生活困窮者自立相談窓口を設置し、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を行っています。具体的には、ハローワークと連携した就労支援や状況に応じて社会福祉協議会の各種貸付事業、フードバンクによる食糧支援につなげるなど、生活困窮者の自立促進を図っています。

また、生活困窮者の自立には早期の就労が不可欠であるにも関わらず、障害や疾病などの生活課題等から就労に結びつかない相談者が多く、課題となっています。

取組の方向性

第2のセーフティネット^{*}として、生活保護に至る前の生活困窮者を早期に発見・支援するとともに、生活保護が必要な者には確実に生活保護へつなぎます。

また、多様で複合的な生活課題を広く受け止め、既存のどの制度にも対象とならない「制度の狭間」に陥らないよう、関係機関と連携し、一人一人の状況に応じ自立に向けた支援プランを作成します。

セーフティネット 第1のセーフティネット「社会保険制度・労働保険制度」、第2のセーフティネット「生活困窮者自立支援制度」、第3のセーフティネット「生活保護制度」

■市及び社会福祉協議会の取組

●生活困窮者自立相談支援事業 (生活福祉課)

生活保護に至る前の段階の自立を支援するため、生活困窮者への自立相談支援や住居確保給付金の支給を行います。また、様々な専門機関と連携し、自立の促進を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
新規相談件数	件	242	600

●ハローワークとの連携 (生活福祉課)

生活福祉課内にハローワークの巡回相談窓口を設置し、生活保護受給者の就労相談を行っています。また、生活困窮者自立相談窓口とハローワークが連携することにより、就労支援とともに、住居確保給付金や社会福祉協議会の貸付資金等を組み合わせ、相談者の状況に応じた支援調整プランを作成し、自立の促進を図ります。

●熊谷市福祉資金貸付事業 (社会福祉協議会)

低所得者世帯で、臨時的出費又は収入等欠如のため、生活を脅かされ、又はその恐れがあり、生活維持のために、応急的な資金を必要とする世帯を対象とし、生活の安定と自立の助長を図ることを目的に福祉資金の貸付を行います。また、貸付者の自立による償還率の向上を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
貸付金の償還率	%	65	75

●生活福祉資金貸付事業 (社会福祉協議会)

低所得者、障害者世帯、又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を図ります。

●熊谷市善意銀行 (社会福祉協議会)

フードバンクや市民から寄せられた善意の物資及び金品を受け入れ、低所得者世帯の安定と自立の助長を図ることを目的に、支援の必要がある方々に配分や貸付を行います。また、貸付者の自立による償還率の向上を図ります。

評価指標	単位	現状値	目標値
貸付金の償還率	%	90	90

取組内容 ②子どもの学習支援

現状と課題

雇用形態の変化や人間関係の希薄化など子どもを取り巻く家庭環境の変化に伴い、経済的に学ぶ余裕のない家庭や孤立しがちな家庭の子どもたちへ、学習の機会が失われることがないように支援していく必要があります。

市では、全ての小・中学生を対象に、放課後や休日等を利用して学習支援や体験活動機会の充実を図っています。また、就学援助等の経済的支援を実施し、子どもの学習機会の確保に努めています。

今後も、全ての子どもが平等に学習機会を得られる環境づくりを充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる取組を支援していく必要があります。

取組の方向性

補充学習充実のための「くまなびスクール」を市内全ての小・中学校で実施するとともに、科学や自然、郷土の歴史等への興味・関心を高める体験学習機会の充実を図ります。

また、経済的支援については、相談・周知の機会を拡充しながら引き続き必要な支援を行います。

■市及び社会福祉協議会の取組

●くまなびスクール

(学校教育課)



市内小中学生を対象に、各小学校においては、放課後（1時間）を利用して、各中学校においては、土曜日や放課後等（2時間）を利用して、教員経験者や大学生を指導者とする補充学習を実施し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。

具体的には、①参加児童生徒の自学自習への支援、②参加児童生徒が持参した学習教材についての質疑応答、③参加児童生徒に対する一部講義、を行います。

評価指標	単位	現状値	目標値
実施小・中学校数	校	45	45

●就学援助

(教育総務課)

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用（学用品費等・給食費他）の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施を図ります。

●育英資金

(教育総務課)

経済的理由により、高等学校以上の学校へ進学困難な者に対し、学資を貸与することで、その才能を育成します。

●入学準備金

(教育総務課)

経済的理由により、高等学校以上の学校に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対し、入学準備金を貸与することで、教育の振興を図ります。

●子どもセンター事業

(社会教育課)

地域で子どもを育てる環境を整備し、親と子どもたちの様々な活動を振興するため、こども広報「くまがやキッズ」の発行やウイークエンドサイエンス、夏休み＆秋休みわくわく探検隊などの活動を実施します。子どもたちに自然や科学、文化、社会に触れる様々な活動の場や情報を提供し、心豊かでたくましい子どもを育みます。



評価指標	単位	現状値	目標値
ウイークエンドサイエンス参加者数	人	1,366	1,400
わくわく探検隊参加者数	人	167	180

取組内容 ③再犯防止対策の推進・支援

現状と課題

国全体の犯罪件数は、平成15年以降刑法犯の認知件数が減少し、平成28年には戦後最少となっています。一方、刑法犯により検挙された再犯者は減少しているものの、初犯者はそれを上回るペースで減少しているため、検挙人員に占める再犯者の比率は上昇し続けています。

こうした状況から、罪を犯した人が、犯罪の責任等を自覚すること、犯罪被害者の心情等を理解することや自ら社会復帰のために努力することが重要ではあるものの、貧困や疾病、障害、厳しい生育環境、不十分な学歴など様々な生きづらさを抱える罪を犯した人が地域社会で孤立しないための取組を実施する必要性が指摘されるようになり、平成28年12月には「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、更生保護の観点から、再犯の防止等に関する施策を、国とともに地方公共団体が総合的かつ計画的に講じる責務が明確化されました。

地方公共団体が実施する罪を犯した人への取組は、一般市民を対象として提供している各種サービスを通じて行うものですが、罪を犯した人が抱える様々な課題を踏まえた対応といった支援のノウハウや知見が十分でないこと、支援を必要としている対象者に関する情報の収集が容易でないことなどの課題があります。

取組の方向性

刑務所等の出所後に帰来先のない高齢者や障害者で福祉の支援が必要な方に対して、住居の確保や生活保護等の福祉サービス受給に向けた相談・調整等を行い、再犯を防ぐとともに、地域での自立した生活を推進するため、本市における再犯防止推進計画を策定します。

また、罪を犯した人や非行のある少年の自立更生を促すため、熊谷地区保護司会をはじめとする関係機関・団体の活動を支援します。

■市及び社会福祉協議会の取組

●熊谷市再犯防止推進計画の策定 (生活福祉課)

刑務所等の出所後に帰来先のない高齢者や障害者で福祉の支援が必要な方の再犯を防ぐとともに、地域での自立した生活を推進するため、再犯防止推進計画を策定します。

●「社会を明るくする運動」広報啓発活動 (生活福祉課)

犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、

安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、「社会を明るくする運動」の広報啓発活動を行います。



評価指標	単位	現状値	目標値
啓発活動参加者数（延べ）	人	106	550

●熊谷地区保護司会との連携強化・活動支援

（生活福祉課）

罪を犯した人の更生を助け、犯罪、非行のない社会の実現のために地域を支える保護司会との連携を強化します。また、熊谷地区更生保護サポートセンターの設置や埼玉県更生保護観察協会熊谷支部への補助金交付などを通じ、その活動を支援します。